

社交飲食応援お食事券、あばしり地域応援商品券の 「換金請求手続き」はお済みですか？

換金請求は・・・

令和2年10月30日（金）まで

令和2年12月28日（月）まで



「社交飲食応援お食事券」は、令和2年9月30日（水）で使用有効期限を終了します。

換金の請求期限は**令和2年10月30日（金）まで**となっておりますので、お手元にお食事券をお持ちの事業者の方は、請求期限までに忘れずに換金請求を行ってください。

「地域応援商品券」は、令和2年11月30日（月）で使用有効期限を終了します。

換金の請求期限は**令和2年12月28日（月）まで**となっておりますので、お手元に商品券をお持ちの事業者の方は、請求期限までに忘れずに換金請求を行ってください。

○ お食事券・商品券の換金請求方法

- (1) 所定の「社交飲食応援お食事券換金請求書」または「あばしり地域応援商品券換金請求書」に必要事項を記入・押印し、受領済みのお食事券または商品券（裏面に店舗名を記載、押印したもの）を添えて、換金請求場所である**網走商工会議所**の受付窓口へ申請してください。
- (2) 申請においては、登録時に交付された「登録証明書」の提示が必要です。（口座振替、現金共通）
- (3) 換金方法を現金で登録された事業者の方が換金請求する場合、換金額10万円を超えるときは、換金申請日の前日（前日が土・日曜、祝日の場合はその前日）までに網走商工会議所まで事前に連絡をお願いします。

(4) 換金請求期限および口座入金予定日は次のとおりです。

【社交飲食応援お食事券】

回数	換金申出の締切日	口座入金予定日
9回	令和2年10月12日(月)	令和2年10月26日(月)
最終回	令和2年10月30日(金)	令和2年11月16日(月)



【地域応援商品券】

回数	換金申出の締切日	口座入金予定日
6回	令和2年10月12日(月)	令和2年10月26日(月)
7回	令和2年10月30日(金)	令和2年11月10日(火)
8回	令和2年11月10日(火)	令和2年11月25日(水)
9回	令和2年11月25日(水)	令和2年12月10日(木)
10回	令和2年12月10日(木)	令和2年12月25日(金)
最終回	令和2年12月28日(月)	令和3年1月15日(金)



【換金請求場所】 網走商工会議所

〒093-0013 網走市南3条西3丁目 (TEL) 0152-43-3031
(受付時間) 10:00~16:00まで ※土曜・日曜・祝日休み

※それぞれの最終換金請求期限日以降、(お食事券は10/31~、商品券は12/29~)は、換金請求には応じかねますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

●網走商工会議所

〒093-0013 網走市南3条西3丁目
TEL:43-3031
FAX:43-6615

●網走市役所商工労働課

〒093-8555 網走市南6条東4丁目
TEL:44-6111(内線 292・339)
FAX:44-9768